

令和 8 年 7 月 吉日

関係者各位

千葉労働局長登録教習機関
千葉県解体工事業協同組合

コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習の開催案内

労働安全衛生法に基づき、標記の技能講習を下記のとおり開催します。

なお、本講習会は、申込者数等を勘案した結果、講習会の開催が困難と判断した場合は、中止又は延期とさせていただきます場合があります。

円滑な講習会運営のため、受講をご希望の方は、できるだけお早めにお申し込みくださいますようお願いいたします。

開催の可否につきましては、申込締切後、申込状況を踏まえて決定し、速やかにお知らせ致します。受講料は、開催決定のご案内後にご入金くださいますようお願いいたします。

記

1 教育の根拠、目的

労働安全衛生法第14条および労働安全衛生規則第16条の規定に基づき、コンクリート造の工作物（その高さが5メートル以上であるものに限る。）の解体または破壊作業に必要な知識及び技能を習得することを目的とする。

2 受講資格

- (1) コンクリート造の工作物の解体又は破壊の作業に3年以上の実務経験を有する者
- (2) 大学または高校等で土木、建築に関する学科を専攻して卒業し、2年以上の実務経験を有する者

3 講習会の日程等

- (1) 日 時 令和 8 年 9 月 7 日(月) AM 8:45 ～ PM 5:20
 9 月 8 日(火) AM 8:45 ～ PM 5:25
 ★ 受 付 AM 8:30 ～ 8:40 (時間厳守)

- (2) 会 場 千葉県経営者会館 地下研修室 (千葉市中央区千葉港 4-3)

※ 駐車場の用意がありませんので、公共交通機関をご利用頂くか、
近くの有料駐車場をご利用ください。

(3) 講習時間割 別紙1 「RC造講習時間割」のとおり

4 申込方法

(1) 別紙2「コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習受講申請書」に必要な事項を記入し、郵送または組合事務局に持参の方法により申込みして下さい。

なお、書類が遅延する場合は、電話による事前申し込みをお願いします。

【注意事項】

ア 顔写真の必要枚数 2枚 (裏面に氏名を記入する)

※ 1枚は、申請書に貼付し、1枚は、申請書に同封してください。

イ 申請日前 6ヶ月以内の写真

※ 大きさ たて3.5cm、よこ2.5cm

※ 修了証に貼付しますのでサイズを守って下さい。

ウ 正面向き顔写真

※ 正面脱帽、マスクなし、背景のないもの

※ スナップ写真およびポートレートは不可

※ ポラロイド写真、コピー写真は、不可

(2) 申請者および事業所の「e-mail」を記載して下さい。

(3) 解体作業経験年数について現所属の事業所の経験のみでは、受講資格経験年数が不足する場合、これまで所属した事業所の経験年数を証明する書面を提出すること。

(4) 事業主証明の欄は、解体作業経験年数、最終学歴等申請内容を確認し、会社印を押印して下さい。

(5) 本人確認書類の欄は、該当する項目に○印をつけ、確認した書類の写しを提出して下さい。

(6) テキスト購入希望の欄は、「希望する・希望しない」に必ず○印をつけて下さい。

(7) 申請者(本人)の自筆署名と押印を忘れないで下さい。

3 定員 **30名程度** (定員になり次第、締め切らせていただきます。)

4 申込締切日 令和 8年 8月 21日(金)

5 受講料 **30,000円/人**

(1) 受講料は、消費税込みとなります。

(2) 開催決定を確認後、銀行振り込みによる納付をお願いします。

【振込先】	千葉銀行	千葉駅前支店
	普通預金	2136388
	口座名義	千葉県解体工事業協同組合
	代表理事	市原 照 公

※ 振込手数料はご負担をお願い致します。

(3) 注意事項

ア 受講料には、テキスト代、飲食代は、含みません。

イ 講習に使用するテキストは、建設災害防止協会発行の

「コンクリート工作物解体工事の作業指針

(奥付：改訂9版)」

を使用します。

※ テキストをお持ちの方は、持参してください。

※ テキスト購入希望者は、テキスト購入希望の欄に「希望の有無」を必ず記載願います。

※ 購入希望者には、当日テキストをお渡しいたしますので、お釣りの無いように本代の準備をお願い致します。

ウ 昼食及び飲料水は、ご持参願います。

※ それ以外の飲食は、教場内では、禁止です。

8 受講票

(1) 受講票は、受付終了後（申請書受理及び受講料納付を確認後）、e-mail または郵送にてお送りいたします。

※ 企業所属の方には企業あてに、個人申込の方には個人宛に送付いたします。

(2) 受講票は、受講当日、必ず持参してください。

※ 受講当日、受講票に受付印を押します。

9 注意事項

(1) 受講票送付後の取り消し、及び受講料の返金は出来ませんのでご注意願います。

その際、替わりの方が受講することが出来ますのでご検討ください。

(2) 替わりの方が受講する際は、新たに受講申込書が必要となります。

(3) 受講日には、受講票・筆記用具（鉛筆等・消しゴム）を持参願います。

特に、最終日の修了試験については、鉛筆等が必要となります。

10 問合せ先

千葉県解体工事業協同組合

千葉市中央区本千葉町10-20 DIK マンション609

TEL 043-202-5505

FAX 043-202-0500

e-meil: info@kyoudou-kumiai.jp